

平成20年5月21日
消 防 庁

平成20年度「救急業務高度化推進検討会」の発足

消防機関が実施する救急業務については、メディカルコントロール体制の整備により救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の医学的な質の保障が図られるなど、その高度化が推進されてきました。

今後はこれに加え、傷病者の症状・傷病程度等に応じた適切な受入医療機関の選定を推進するなど、より幅広く救急業務の高度化を推進することが求められており、メディカルコントロール協議会がさらなる役割を果たすことが期待されています。

また、最近の救急搬送において医療機関の受入照会回数が多数に及ぶ事案が増加傾向にある等の問題が指摘されており、受入医療体制の充実強化を含む消防機関と医療機関の一層の連携が求められています。

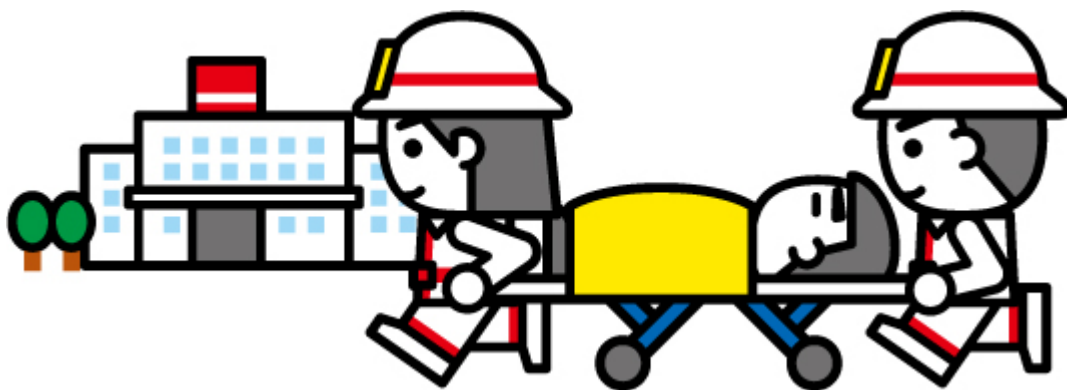
消防庁においては、これらの諸問題を検討するため、平成20年度も標記検討会を開催することといたしましたのでお知らせします。

1 第1回検討会の内容

- ① 平成19年度救急業務高度化推進検討会報告書について
- ② 今年度の検討会における検討内容及び作業部会の設置について

2 日 時

平成20年5月23日（金）に第1回検討会を開催します。



(連絡先)

消防庁救急企画室

担当：溝口専門官、佐藤（幸）事務官

電 話：03-5253-7529

FAX：03-5253-7539